

第2章 水道事業の概要

1 水需要（給水）の状況

令和3年（2021年）3月31日現在

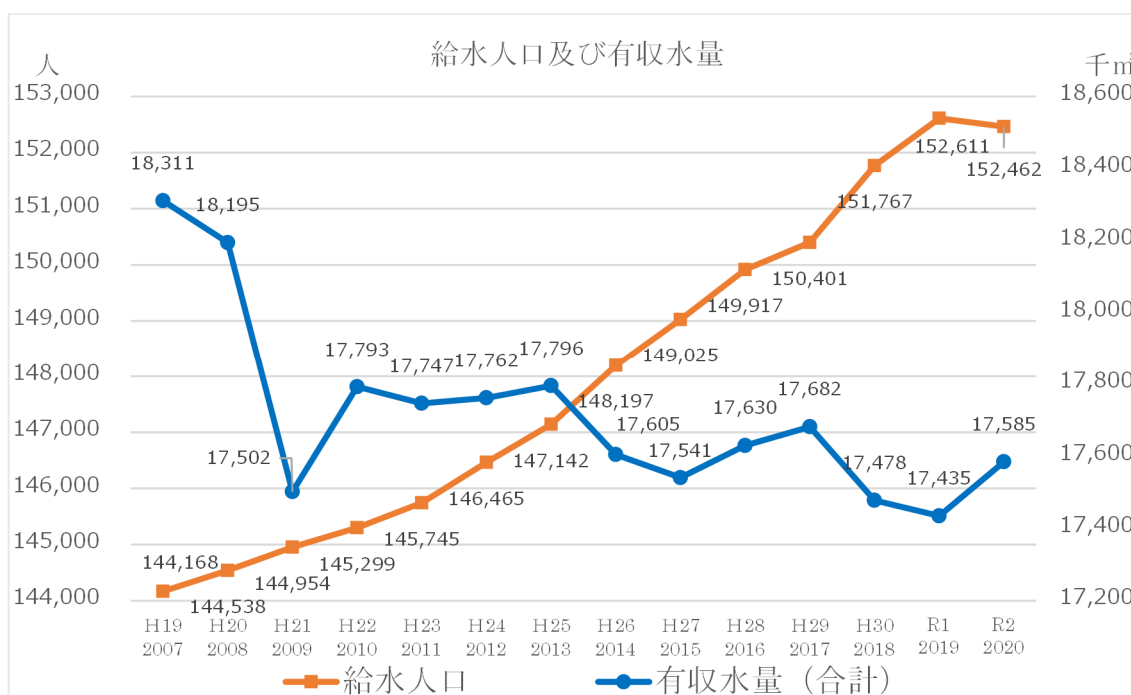
| | |
|--|------------------|
| 供用開始年月日 | 昭和35年（1960年）4月1日 |
| 法適（全部・財務）・非適の区分 | 全部適用 |
| 計画給水人口 （第4期拡張変更事業平成14年（2002年） 7月29日認可） | 152,500人 |
| 現在給水人口 | 152,462人 |
| 有収水量密度 | 3.5千 m^3 /ha |

（1）給水人口及び有収水量

令和元年度（2019年度）の給水人口は、152,611人で、有収水量が過去最高であった平成19年度（2007年度）の144,168人から8,443人増加（5.9%）している一方、有収水量は17,435千 m^3 で、平成19年度（2007年度）の18,311千 m^3 から876千 m^3 減少（ Δ 4.8%）しています。

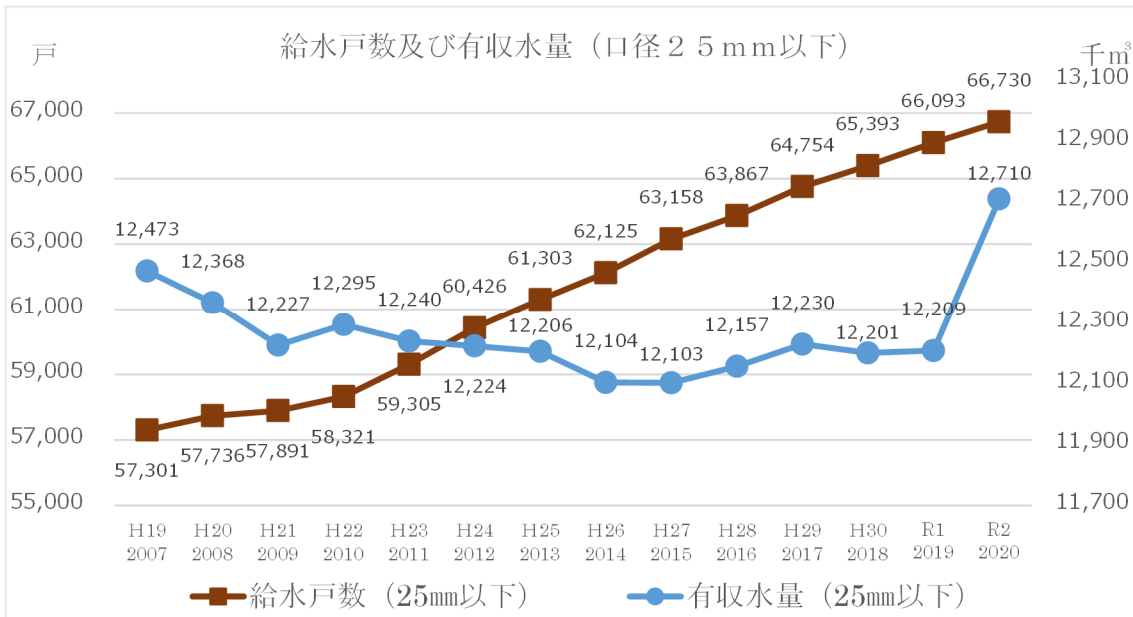
これは平成20年（2008年）9月のリーマンショック及び平成23年（2011年）3月の東日本大震災の影響による水需要の減少、節水型機器の普及などによる1人当たりの水道使用量の減少、大口使用者の地下水利用転換等の影響によるものと分析しています。

なお、令和2年度（2020年度）の給水人口の減少（前年比 Δ 149人）及び有収水量の増加（前年比150千 m^3 ）はコロナ禍の影響によるものと推測しています。また、口径別の有収水量ではステイホーム等の影響を受け、一般家庭利用の多い口径25mm以下の使用水量が増加した一方、事業活動の停滞等により工場等の大口使用者の多い口径50mm超の使用水量が減少しています。このことは、次ページのグラフに現れています。

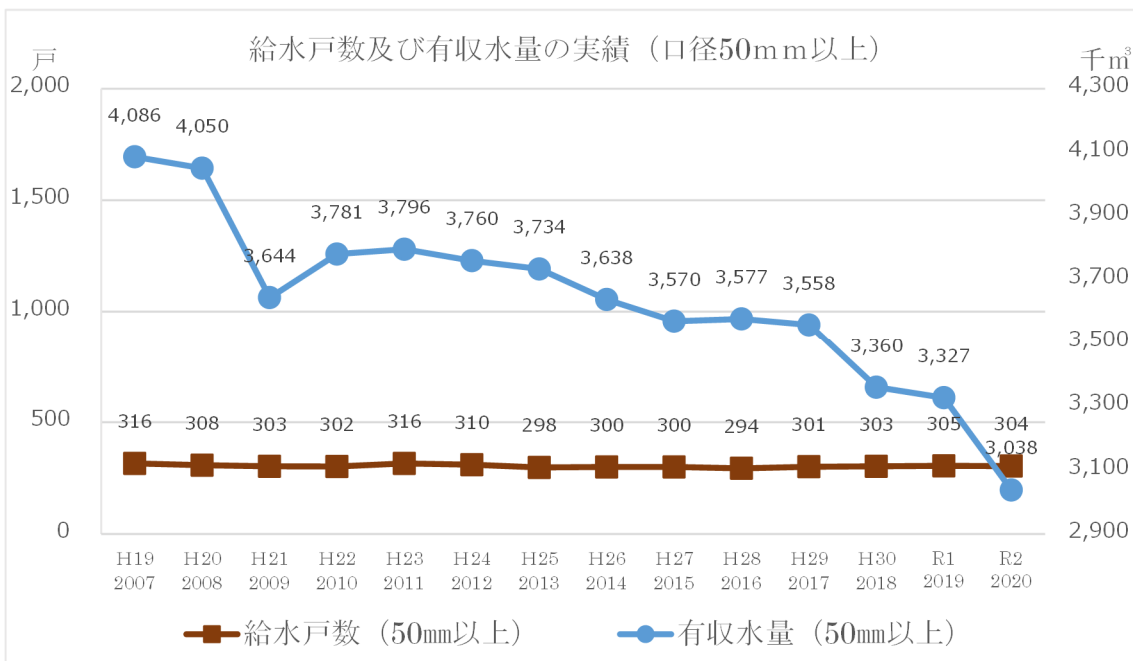


(2) 口径別の有収水量

一般家庭利用の多い口径 25mm以下の給水戸数は、平成 19 年度（2007 年度）の 57,301 戸から令和元年度（2019 年度）は、66,093 戸と 8,792 戸増加（15.3%）している一方、有収水量は、平成 19 年度（2007 年度）の 12,473 千 m^3 から 12,209 千 m^3 と 264 千 m^3 減少（ $\Delta 2.1\%$ ）しています。これは節水型機器の普及等による 1 人当たりの使用量減少が要因と分析しています。



工場等の大口使用者の多い口径 50mm超の給水戸数に変化はありませんが、有収水量は、平成 19 年度（2007 年度）の 4,086 千 m^3 から令和元年度（2019 年度）は 3,327 千 m^3 と 759 千 m^3 減少（ $\Delta 18.6\%$ ）し、有収水量全体における減少分（876 千 m^3 ）に大きく影響を与えています。これは、本市が自動車関連をはじめとした産業のまちであることから、産業活動の影響を強く受ける特徴があると分析しています。



2 施設の状況

令和3年(2021年)3月31日現在

| | | | | |
|------------|--------------------------|-----------------|---------------------|-----------|
| 水源 | 受水、伏流水、地下水 | | | |
| 施設数 | 浄水場設置数 | 1 | 管路延長 (導水・送水・配水管) | 810.23 km |
| | 配水池設置数 | 13 [※] | | |
| 施設能力(配水能力) | 66,950 m ³ /日 | | 施設利用率 | 76.0% |

※1基(横根配水場)休止中

本市水道事業の水源割合は、県受水が約75%、自己水源(伏流水及び地下水)が約25%です。

主な施設としては、水源浄水場(西境町)、一ツ木配水場(一ツ木町)、南部配水場(半城土町)、横根配水場(大府市)があり、各施設に配水池を設置しています。

施設能力(配水能力)は、水源浄水場、一ツ木配水場、南部配水場、横根配水場を合わせて1日最大66,950 m³であり、施設利用率(1日平均配水量(50,868 m³) / 施設能力(66,950 m³))は、76.0%です。

3 料金の概要(平成9年4月1日改定)

本市水道事業の料金体系は、下表のとおり基本料金(水道メーターの口径に応じた料金設定)及び水量料金(使用水量が多くなるほど料金単価が高くなる逓増性の料金設定)の二部料金制(基本料金+水量料金)であり、平成9年(1997年)4月に平均改定率21.68%で料金改定を行って以来、改定していません(消費税率の引き上げを除く)。

平成9年(1997年)4月の料金改定では4年を料金算定期間とし、算定期間内の営業費用(人件費、薬品費、動力費、減価償却費、修繕費等)及び資本費用(支払利息、資産維持費(自己資本×資産維持率[※])、累積欠損金)と料金収入が等しくなるように水道料金を設定する総括原価方式に基づいています。また、料金は各使用者群に対して総括原価を各群の個別費用に基づいて配賦し、基本料金と従量料金に区分して設定しています。なお、資産維持率[※]は2.22%を見込んでいます。

※物価上昇などの将来の更新費用増大に対応するための掛け率

<料金表: 1月につき(税抜き)>

令和3年(2021年)3月31日現在

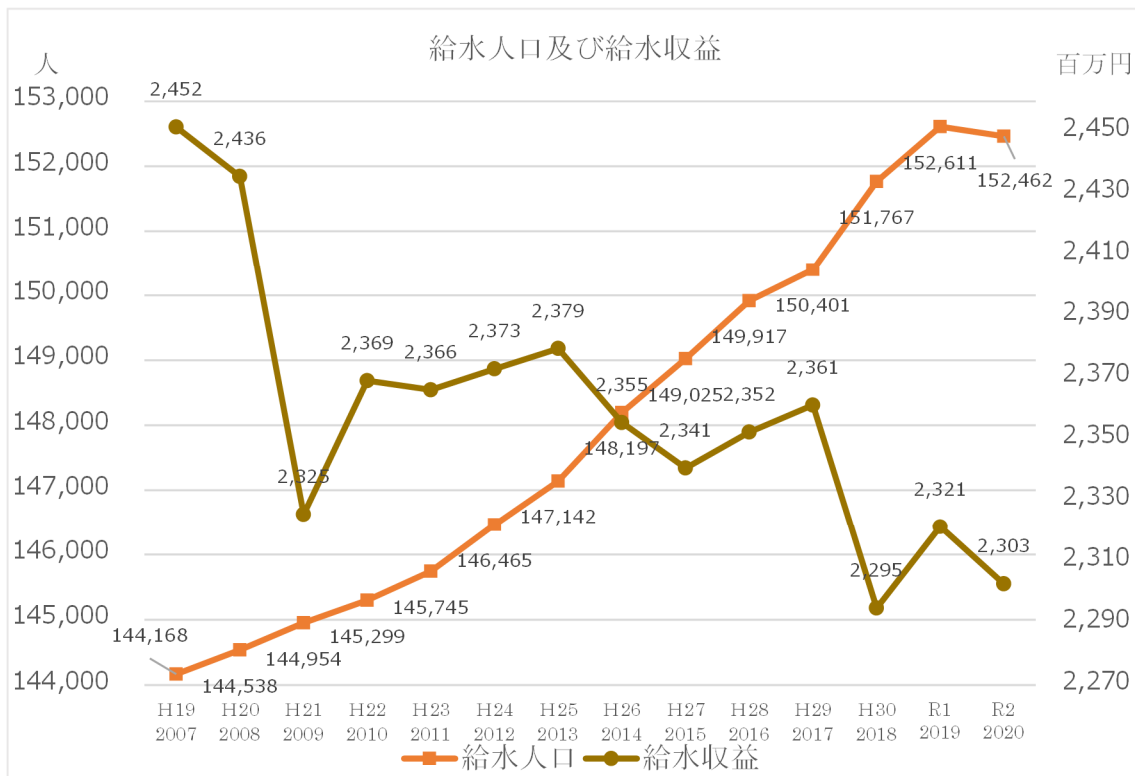
| メーター口径 | 基本料金 | 水量料金(円/m ³) | | | | |
|--------|---------|-------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|---------------------|
| | | 0~10 m ³ | 11~20 m ³ | 21~40 m ³ | 41~60 m ³ | 61 m ³ ~ |
| 13mm | 490円 | 55円 | 80円 | 115円 | 155円 | 175円 |
| 20mm | 760円 | | | | | |
| 25mm | 1,650円 | | | | | |
| 40mm | 6,620円 | | | | | |
| 50mm | 10,200円 | | | | | |
| 75mm | 24,640円 | | | | | |
| 100mm | 41,970円 | | | | | |
| 125mm | 65,690円 | | | | | |
| 150mm | 90,080円 | | | | | |

4 料金収入（給水収益：税抜き）の状況

人口は増加傾向を示していますが、令和元年度（2019年度）の給水収益は約23億2,100万円で、平成19年度（2007年度）の約24億5,200万円から約1億3,100万円減少しています。

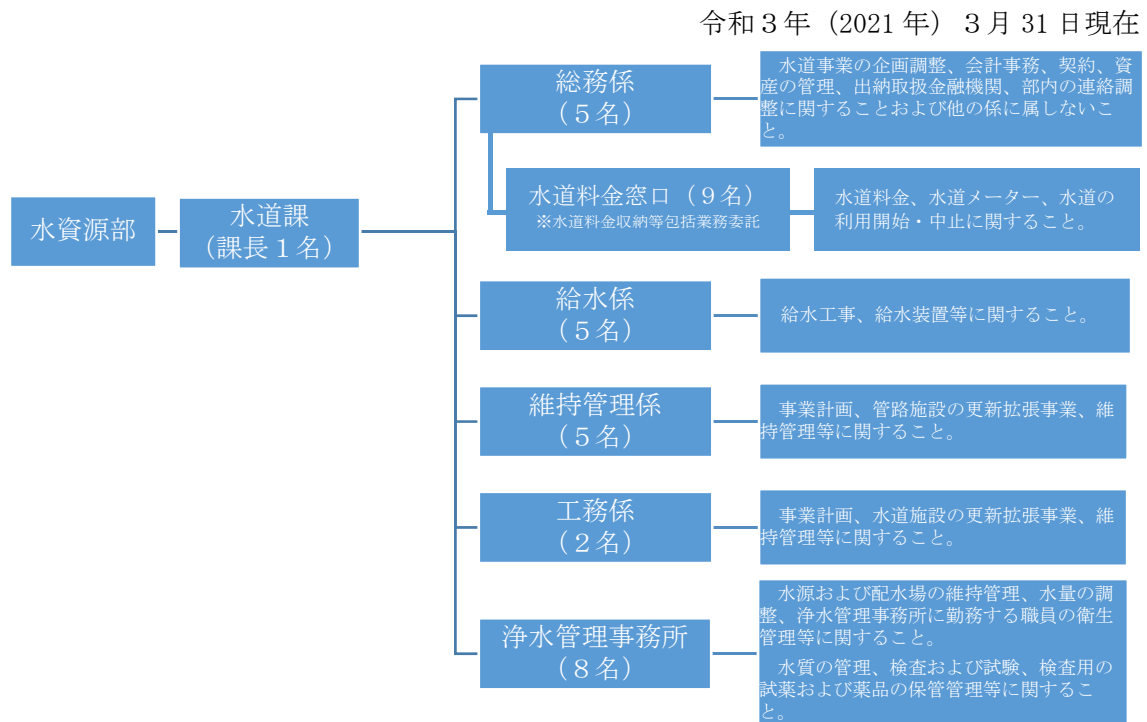
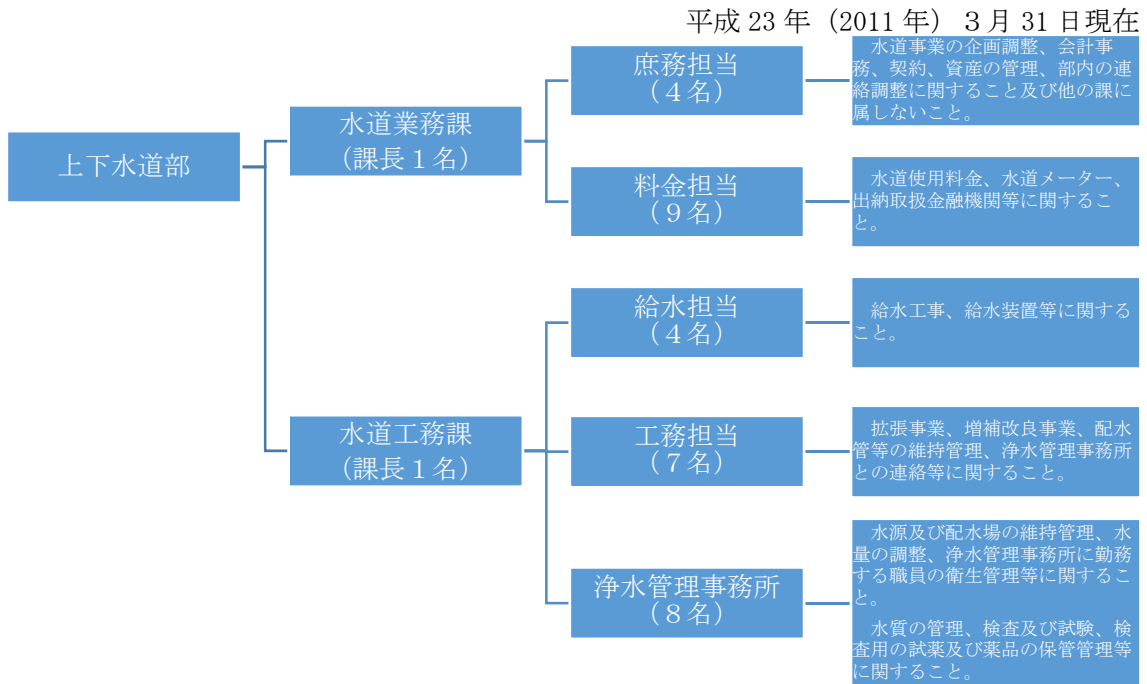
なお、令和2年度はコロナ禍によるステイホーム、テレワークの普及、手洗いの励行等により、全体使用水量が増加（前年比150千 m^3 ）した一方、飲食店や工場などの大口使用者等の使用水量が減少したことから、給水収益^{*}は減少（前年比約 Δ 1,800万円）しています。

今後も料金収入の増加は見込めないことから、事業環境は現状よりも厳しいものになると予想しています。



※新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う支援策として、令和2年5月から8月まで水道基本料金の免除（約1億8,900万円）を実施したことにより、令和2年度の給水収益の決算値は約21億1,400万円ですが、財源を一般会計から全額補てんしているため、補てん額約1億8,900万円を加算した額で表記しています。

5 組織の概要
 (1) 組織体系



平成 24 年 (2012 年) 4 月から水道料金収納等包括業務委託 (開閉栓作業、検針、水道料金徴収等) を導入したこと等に伴い、水道業務課料金担当を廃止するとともに、水道業務課及び水道工務課の 2 課を水道課に統合しています。

(2) 構成員

平成 23 年 (2011 年) 3 月 31 日現在

| 職 名 | | 事務職員 | 技術職員 | 検針員 | 技術員 | 合計 |
|-----------|---------|-------|-------|-----|-----|----|
| 所 属 | | | | | | |
| 水 道 業 務 課 | | 1(課長) | 0 | 0 | 0 | 1 |
| | 庶 務 担 当 | 4 | 0 | 0 | 0 | 4 |
| | 料 金 担 当 | 7 | 1 | 1 | 0 | 9 |
| 水 道 工 務 課 | | 0 | 1(課長) | 0 | 0 | 1 |
| | 給 水 担 当 | 1 | 3 | 0 | 0 | 4 |
| | 工 務 担 当 | 0 | 7 | 0 | 0 | 7 |
| | 浄水管理事務所 | 2 | 3 | 0 | 3 | 8 |
| 合 計 | | 15 | 15 | 1 | 3 | 34 |

令和 3 年 (2021 年) 3 月 31 日現在

| 職 名 | | 事務職員 | 技術職員 | 検針員 | 技術員 | 合計 |
|-------|-----------|------|-------|-----|-----|----|
| 所 属 | | | | | | |
| 水 道 課 | | 0 | 1(課長) | 0 | 0 | 1 |
| | 総 務 係 | 5 | 0 | 0 | 0 | 5 |
| | 給 水 係 | 2 | 3 | 0 | 0 | 5 |
| | 維 持 管 理 係 | 0 | 5 | 0 | 0 | 5 |
| | 工 務 係 | 0 | 2 | 0 | 0 | 2 |
| | 浄水管理事務所 | 2 | 6 | 0 | 0 | 8 |
| 合 計 | | 9 | 17 | 0 | 0 | 26 |

現在の職員数は 26 名で、平成 23 年 3 月 31 日現在の 34 名から 8 名減員しています。また、技術員は 0 名で、再任用職員が技術職員に技術継承を行っている状況です。

(3) 職員年齢構成

平成 23 年 (2011 年) 3 月 31 日現在

| | ～30 歳 | 31～40 歳 | 41～50 歳 | 51～60 歳 | 61 歳～ | 平均年齢 | 平均経験年数 |
|------|-------|---------|---------|---------|-------|------|--------|
| 該当人数 | 3 | 4 | 8 | 13 | 6 | 50.2 | 7.9 |

令和 3 年 (2021 年) 3 月 31 日現在

| | ～30 歳 | 31～40 歳 | 41～50 歳 | 51～60 歳 | 61 歳～ | 平均年齢 | 平均経験年数 |
|------|-------|---------|---------|---------|-------|------|--------|
| 該当人数 | 10 | 6 | 3 | 4 | 3 | 39.4 | 5.5 |

10 年間で 51 歳以上の職員が 12 名減員しているのに対し、30 歳以下の職員が 7 名増員するなど若年層の職員比率が上昇しています。また、平均年齢は約 11 歳、平均経験年数は約 2 年低下しています。

今後増加する老朽管更新事業、耐震化事業、浄配水施設の更新事業の実施に必要な人員を確保するとともに、過去に蓄積された経営ノウハウや専門技術を確実に継承する必要があります。そのため、技術及び資格を保有した職員が長期的に在籍できる人事制度や増員について、人事部局と調整することとします。

6 これまでの主な経営健全化の取組

本市水道事業では、これまで効率的な事業運営や水道事業サービスの維持・向上の観点から次の取組を実施してきました。

(1) 民間活用

ア) 水道料金収納等業務委託 (包括業務委託)

平成 24 年度 (2012 年度) より、開閉栓作業、検針、水道料金の徴収等を専門事業者へ包括委託し、民間ノウハウを活用したことで、年額約 800 万円の経費削減及び水道料金の収納率が 99.6%から 99.9%に向上 (年額約 760 万円の増収) しています。

イ) 水道施設巡視業務委託及び水源浄水場他施設運転管理業務委託

職員が行っていた水道施設の日常点検及び浄配水場の夜間運転管理業務を委託することで業務の効率化を図り、経費を削減しています。

(2) お客様サービス

ア) 土日祝日窓口 (水道料金収納等業務委託)

平成 24 年度 (2012 年度) より、開閉栓作業や水道料金収納を土日祝日 (年末年始を含む) も実施し、サービスの向上に努めています。

イ) コンビニエンスストアでの収納

平成 21 年度 (2009 年度) より、時間制限のないコンビニエンスストア収納を開始し、水道料金の収納率と市民の利便性の向上を図っています。

ウ) 電子申請による開閉栓受付

平成 16 年度 (2004 年度) より、24 時間受付を開始したことで、市民の利便性向上及び事務の効率化を図っています。

(3) 資金運用

運用預託により、令和2年度（2020年度）実績で約430万円の利息を確保しています。

(4) 投資の合理化

他の公共工事（下水道工事、道路工事など）と同時施工することで、工事費を削減しています。また、水道開削工事の設計や水道施設の台帳整備を職員自ら行うことで委託費を削減しています。

(5) 定員適正化

平成3年度（1991年度）の水源浄水場配水場集中監視システム導入による配水場無人化、平成14年度（2002年度）の再任用職員制度導入、平成24年度（2012年度）の水道料金収納等業務委託等の導入により、最大63名在籍していた職員数は現在26名と大幅に減員していますが、限られた人員で事業運営に努め、経営の効率化を図っています。

(6) 動力費の削減

平成30年度（2018年度）より、電力入札を実施したことで、毎年の電気料を約1,000万円削減しています。

(7) 県水受水費の削減

承認基本給水量（県との給水契約水量）の見直しを定期的に行い、受水費を削減しています。

| 年 度 | 承認基本給水量（m ³ /日） | 受水費削減額（円/年） |
|------------|----------------------------|-------------|
| 平成14（2002） | 48,000 | — |
| 平成15（2003） | 46,900 | 17,740,800 |
| 平成20（2008） | 46,200 | 11,289,600 |
| 平成30（2018） | 46,000 | 3,317,760 |
| 令和2（2020） | 45,700 | 5,068,800 |

(8) その他

ア) 郵送方法の合理化

納付書等の郵送方法を変更したことで、毎年の郵送料を約40万円削減しています。

イ) 水道料金等収納事務の変更

平成31年3月より水道料金等の収納電算処理を委託から直営に切り替えたことで、毎年の委託料を約600万円削減しています。

ウ) 口座振替登録の推進

令和2年度より納付書支払者に対し口座振替登録の勧奨を開始。口座普及率が0.71ポイント向上したことで、開始初年度実績で郵送代・収納代行手数料など約40万円を削減しています。

エ) 情報通信技術・新技術の活用（デジタル化（DX）の推進）

紙ベースで提出された申請書をAI-OCRによりデータ化。システムへのデー

タ入力に RPA を活用することで、年間の事務作業時間を約 300 時間削減しています。

オ) 浄水汚泥処理の効率化

平成 25 年度より天日乾燥床に防草シートを敷き、雑草除去作業及び残滓処分量を削減することで、経費の削減を図っています。

7 経営の状況分析・課題（令和元年度決算）

（1）経営比較分析表

経営比較分析表は別紙1のとおりです。

（2）投資・財政の主な指標

経営比較分析表の各指標等について、全国平均や類似団体平均等との比較を明確にするため、「ア）投資」と「イ）財政」に区分し、レーダーチャート等による分析を行いました。

（注）比較団体の定義

・「類似団体平均」とは下表のとおり、全国の水道事業（末端給水事業）のうち、刈谷市と同じ現在給水人口15万人以上30万人未満の団体平均です。

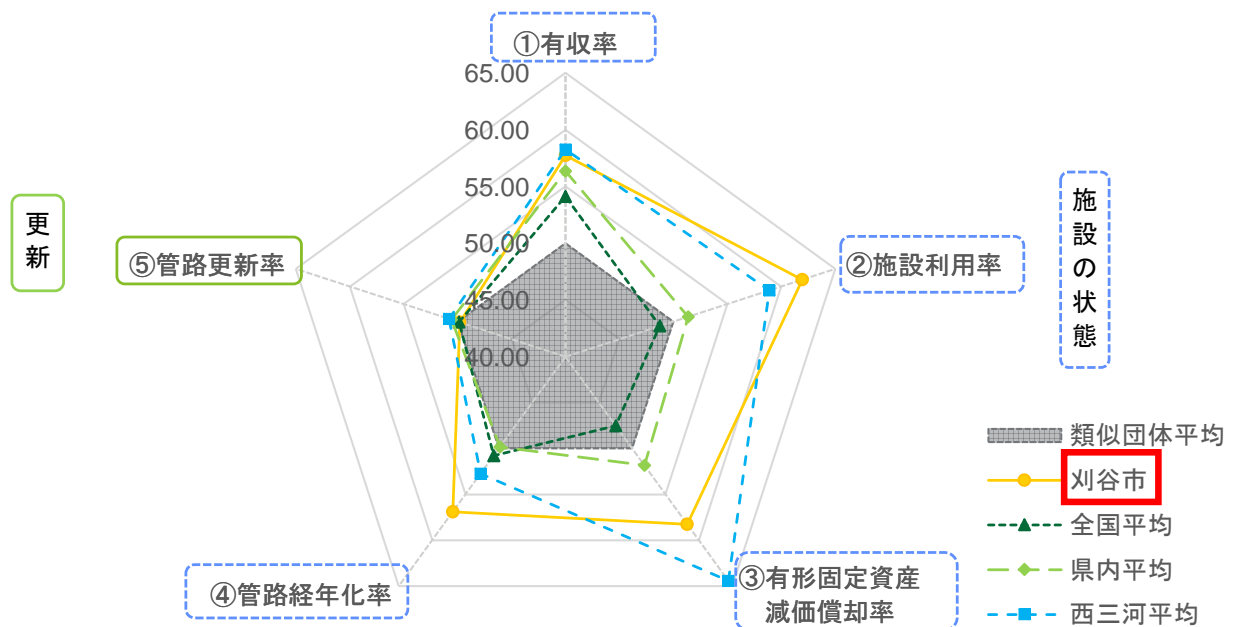
類似団体の一覧（刈谷市含め81団体）

| | | | |
|---------------|---------------|-------------|---------------|
| ・ 函館市 | ・ 上尾市 | ・ 浅麓水道企業団 | ・ 加古川市 |
| ・ 釧路市 | ・ 草加市 | ・ 大垣市 | ・ 宝塚市 |
| ・ 帯広市 | ・ 新座市 | ・ 沼津市 | ・ 川西市 |
| ・ 苫小牧市 | ・ 久喜市 | ・ 富士市 | ・ 鳥取市 |
| ・ 十勝中部広域水道企業団 | ・ 坂戸、鶴ヶ島水道企業団 | ・ 磐田市 | ・ 米子市 |
| ・ 青森市 | ・ 佐倉市 | ・ 豊川市 | ・ 松江市 |
| ・ 弘前市 | ・ 流山市 | ・ 安城市 | ・ 呉市 |
| ・ 盛岡市 | ・ 八千代市 | ・ 西尾市 | ・ 東広島市 |
| ・ 岩手中部水道企業団 | ・ 山武郡市広域水道企業団 | ・ 小牧市 | ・ 下関市 |
| ・ 石巻地方広域水道企業団 | ・ 南房総広域水道企業団 | ・ 津市 | ・ 宇部市 |
| ・ 山形市 | ・ 小田原市 | ・ 松阪市 | ・ 山口市 |
| ・ 福島市 | ・ 秦野市 | ・ 鈴鹿市 | ・ 徳島市 |
| ・ 水戸市 | ・ 長岡市 | ・ 宇治市 | ・ 今治市 |
| ・ 日立市 | ・ 上越市 | ・ 岸和田市 | ・ 久留米市 |
| ・ つくば市 | ・ 高岡市 | ・ 茨木市 | ・ 山神水道企業団 |
| ・ ひたちなか市 | ・ 福井市 | ・ 八尾市 | ・ 春日那珂川水道企業団 |
| ・ 茨城県南水道企業団 | ・ 甲府市 | ・ 寝屋川市 | ・ 佐賀市 |
| ・ 伊勢崎市 | ・ 長野県 | ・ 和泉市 | ・ 佐賀西部広域水道企業団 |
| ・ 熊谷市 | ・ 長野市 | ・ 大阪広域水道企業団 | ・ 佐世保市 |
| ・ 春日部市 | ・ 松本市 | ・ 伊丹市 | ・ 都城市 |

・「西三河平均」とは、岡崎市、碧南市、豊田市、安城市、西尾市、知立市、高浜市、愛知中部水道企業団、刈谷市の計9団体の平均です。

ア) 投資

投資計画に関する指標について、施設の状態を表す指標（①～④）はいずれも類似団体平均より優位にあり、大きな課題はみられません。一方、⑤管路更新率は、15 ページに示すとおり 1% を下回っているため、将来的には管路更新や重要施設の更新投資による費用負担の集中が懸念されます。

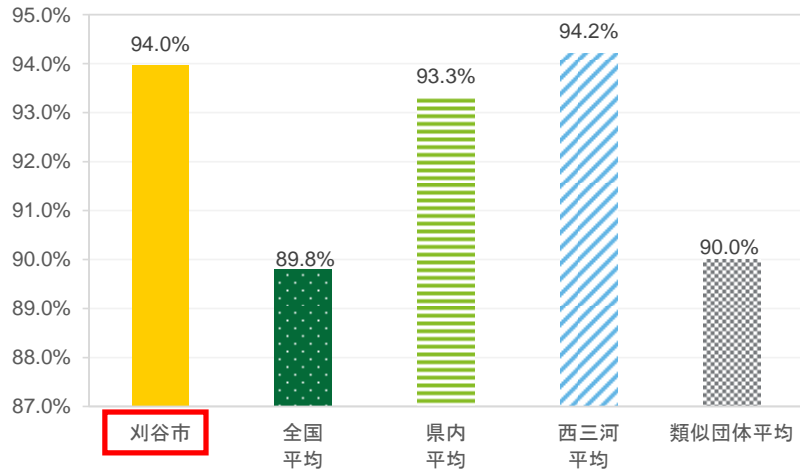


類似団体平均を偏差値 50 として置き換えており、外側に向かうほど偏差値が高いこと（良い状態）を表しています。

① 有収率

| | |
|-----|--|
| 算定式 | $\text{年間総有収水量} \div \text{年間総配水量} \times 100$ |
| 内容 | 施設の稼働が収益につながっているかを判断する指標 100%に近ければ近いほど施設の稼働状況が収益に反映されていると言える。 |

有収率は94.0%と、類似団体平均より4.0ポイント高くなっているほか、全国平均、県内平均および類似団体平均と比較しても高い水準にあり、西三河平均とは同様の水準であり、現状大きな課題はないと考えています。

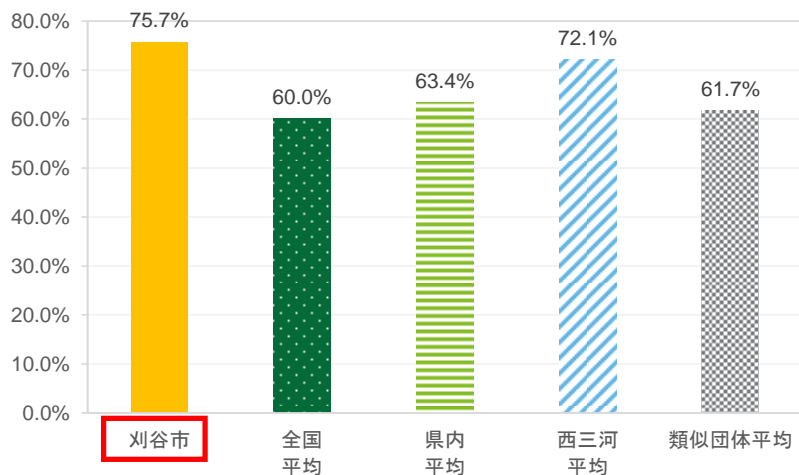


② 施設利用率

| | |
|-----|---|
| 算定式 | $\text{一日平均配水量} \div \text{一日配水能力} \times 100$ |
| 内容 | 一日配水能力に対する一日平均配水量の割合であり、施設の利用状況や適正規模を判断する指標 一般的には高い数値であることが望まれ、数値が低い場合には、施設が遊休状態ではないかといった分析が必要である。 |

施設利用率は75.7%と、類似団体平均より14.0ポイント高くなっているほか、他の平均と比較しても高い水準にあり、現状大きな課題はありませんが、施設更新時には、将来の配水量などを勘案した上で、80.0%*程度を目指すこととします。

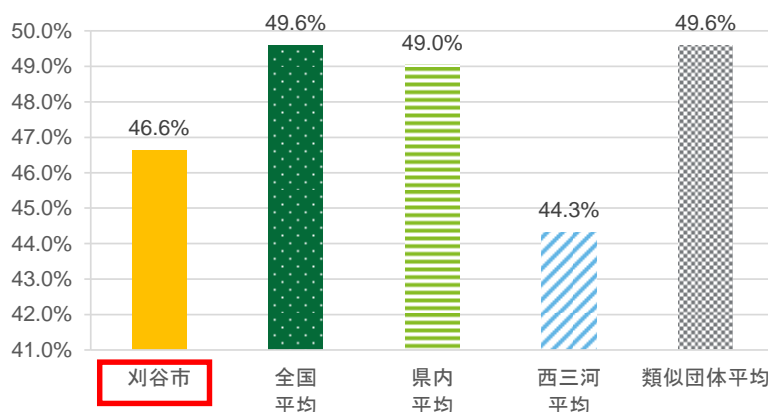
*緊急時の対応等として、施設の予備能力を20.0%程度確保するため。



③ 有形固定資産減価償却率

| | |
|-----|--|
| 算定式 | $\text{有形固定資産減価償却累計額} \div \text{有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価} \times 100$ |
| 内容 | 償却対象資産について減価償却が行われた割合 数値が100%に近いほど、保有資産が法定耐用年数に近づいていることを示しており、将来の施設の更新等の必要性を推測することができる。 |

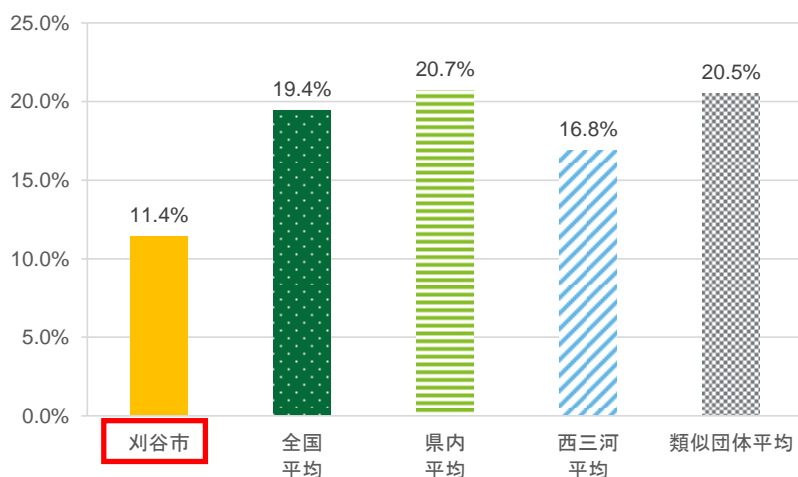
有形固定資産減価償却率は46.6%と、類似団体平均及び全国平均より3.0ポイント、県内平均より2.4ポイント低くなっています。西三河平均に対しては2.3ポイント高くなっています。他団体と比較すると施設更新の必要性又は緊急性が高まっている状況ではありませんが、計画的な更新を行う必要があります。



④ 管路経年化率

| | |
|-----|---|
| 算定式 | $\text{法定耐用年数超管路延長} \div \text{管路総延長} \times 100$ |
| 内容 | 法定耐用年数を超えた管路延長の割合を表す指標 一般的に、数値が高い場合は、法定耐用年数を経過した管路を多く保有しており、管路の更新等の必要性を推測することができる。 |

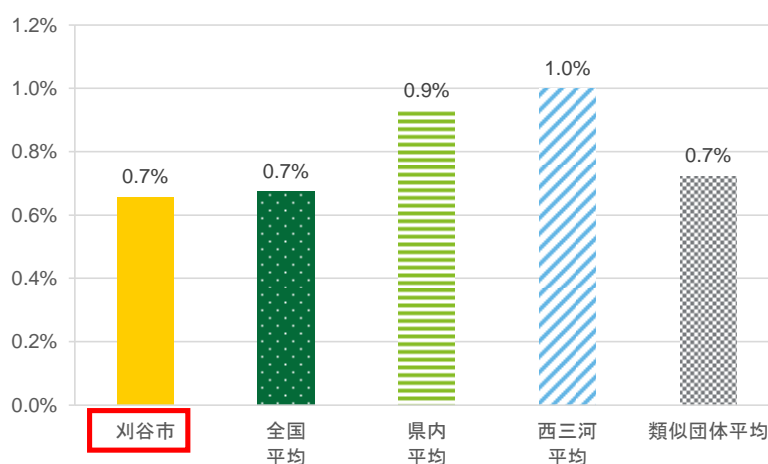
管路経年化率は11.4%と、類似団体平均を9.1ポイント下回っているほか、他の平均と比較しても低くなっており、現状大きな課題はありませんが、今後、昭和53年以降の市街化区域の拡大及び人口増に対応するために布設した管路の比率が急激に高まってくると予想されるため、引き続き計画的な更新を行うことが重要です。



⑤ 管路更新率

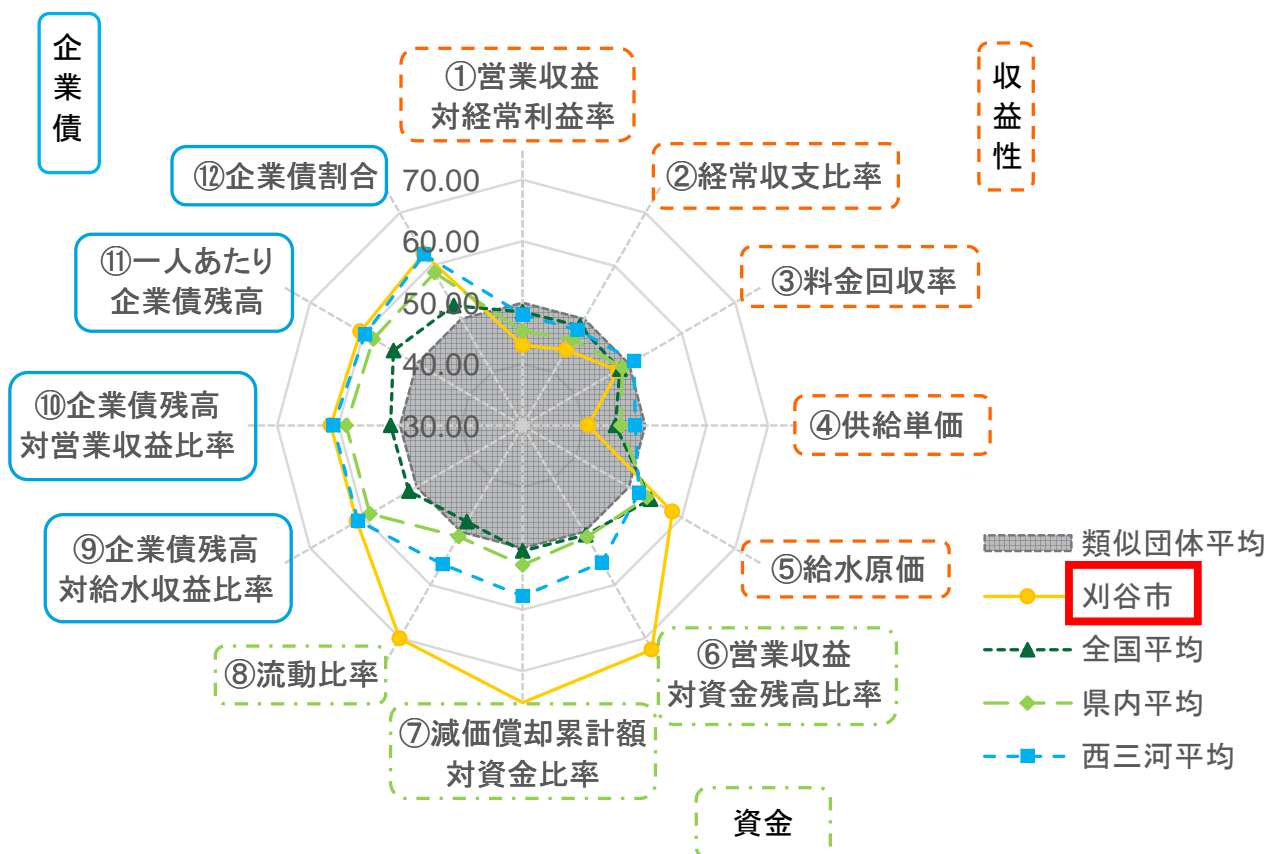
| | |
|-----|---|
| 算定式 | 当該年度に更新された管路延長÷管路総延長×100 |
| 内容 | 当該年度に更新した管路延長の割合を表す指標 明確な数値基準はないと考えられるが、数値が1%の場合、すべての管路を更新するのに100年かかる更新ペースであることが把握できる。 |

管路更新率は0.7%と、類似団体平均及び全国平均と概ね同程度の水準となっています。ただし、1.0%を下回る現状の更新ペースでは、法定耐用年数40年の管路を更新するのに100年以上を要することになり、④管路経年化率上昇の要因となります。このため、「第5章 1 投資計画」で示すとおり、令和13年度からは管路更新率1.66%を目指すこととします。



イ) 財政

財政計画に関する指標について、資金残高の水準（⑥～⑧）、企業債残高の水準（⑨～⑫）は類似団体平均より優位にあります。一方、収益性の水準（①～⑤）では、類似団体平均と比較して③料金回収率は概ね遜色ない水準であるものの、④供給単価が低いことも影響し、①営業収益対経常利益率及び②経常収支比率は低い水準となっています。

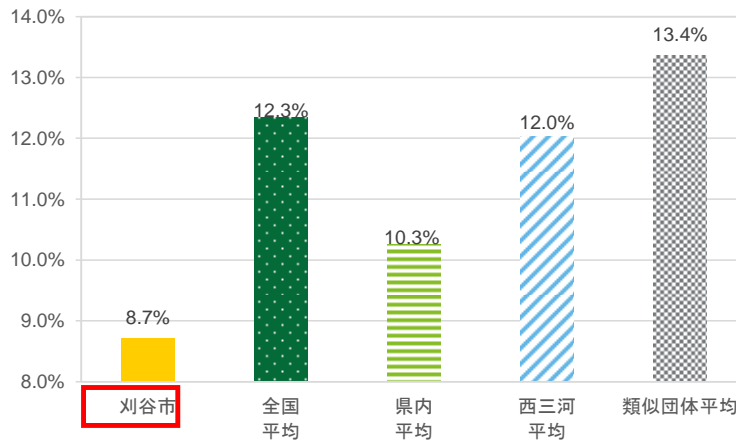


類似団体平均を偏差値 50 として置き換えており、外側に向かうほど偏差値が高いこと（良い状態）を表しています。

① 営業収益対経常利益率

| | |
|-----|---|
| 算定式 | 経常損益 ÷ 営業収益 × 100 |
| 内容 | 一般に企業の収益性を測る指標 現状安定的な収益を生み出せているか、また将来的にも収益を確保して経営できるかを評価できる。 |

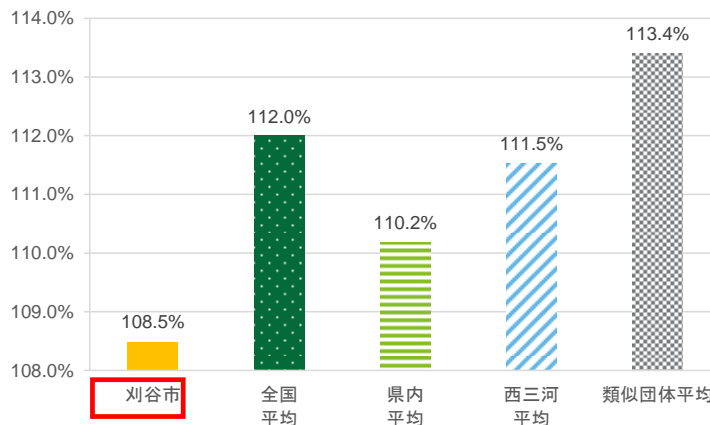
営業収益対経常利益率は 8.7%と、類似団体平均より 4.7 ポイント低くなっています。また、県内平均より 1.6 ポイント、西三河平均より 3.3 ポイント、全国平均より 3.6 ポイント低くなっており、他団体と比較して低い水準にあります。水道事業の本業である水道水の供給による営業利益率の低さが要因であることから、改善に努めていく必要があります。



② 経常収支比率

| | |
|-----|--|
| 算定式 | 経常収益 ÷ 経常費用 × 100 |
| 内容 | 経常費用が経常収益によってどの程度賄われているかを示す指標 この比率が高いほど経常利益率が高いことを表し、これが 100%未満であることは経常損失が生じていることを意味する。 |

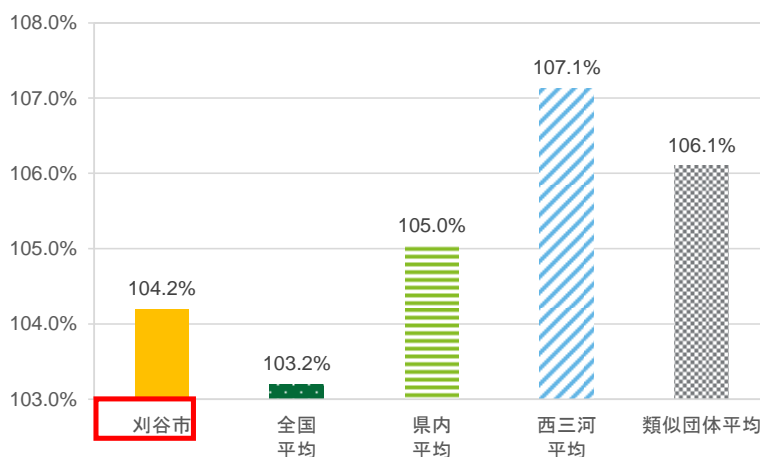
経常収支比率は 108.5%と、類似団体平均より 4.9 ポイント低くなっています。また、県内平均より 1.7 ポイント、西三河平均より 3.0 ポイント、全国平均より 3.5 ポイント低くなっており、他団体と比較して低い水準となっています。①営業収益対経常利益率と同様、営業利益率が低いことが要因であり、改善に努めていく必要があります。



③ 料金回収率

| | |
|-----|--|
| 算定式 | 供給単価 ÷ 給水原価 × 100 |
| 内容 | 給水原価に対する供給単価の割合 この回収率が高いほど収益性が良く、100%未満である場合は、給水にかかる費用を給水収益以外で賄っている状態を示す。 |

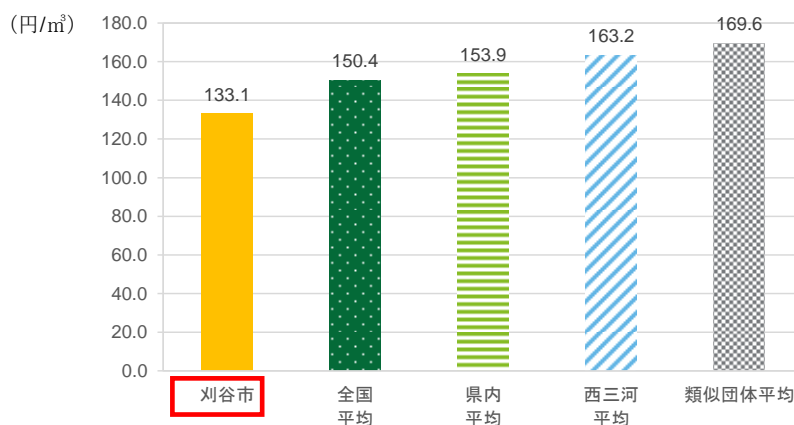
料金回収率は104.2%と類似団体平均より1.9ポイント、西三河平均より2.9ポイント低い水準です。また、全国平均及び県内平均とは同程度となっています。現状は100%を上回っており、供給単価と給水原価のバランスが確保されていると考えられますが、今後も持続的な事業を運営するためには料金回収率を向上させていくことが望ましいと考えられます。



④ 供給単価

| | |
|-----|--|
| 算定式 | 給水収益 ÷ 年間総有収水量 |
| 内容 | 有収水量 1 m ³ あたりについて、どれだけの給水収益があるかを表す指標 |

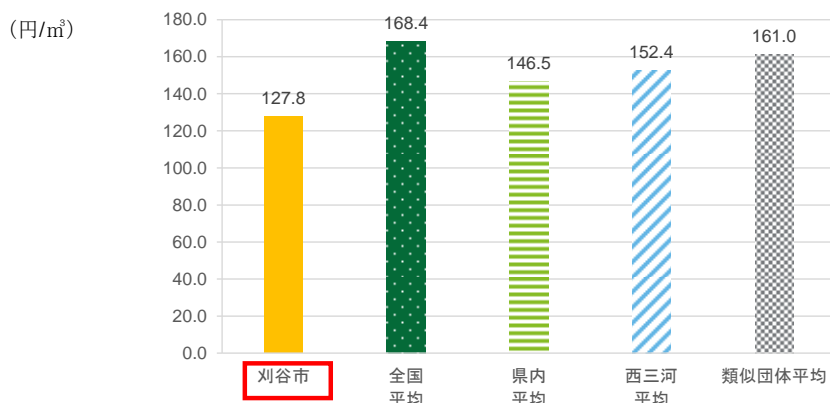
供給単価は133.1円と、類似団体平均より36.5円、他の平均と比較しても安価となっています。給水原価が安価であるため、この供給単価の設定が可能となっていますが、今後、給水原価が施設の更新等により上昇した場合、供給単価見直しの検討が必要となってきます。



⑤ 給水原価

| | |
|-----|---|
| 算定式 | $(\text{経常費用} - (\text{受託工事費} + \text{材料及び不用品売却原価} + \text{附帯事業費}) - \text{長期前受金戻入}) \div \text{年間総有収水量}$ |
| 内容 | 有収水量 1 m ³ あたりについて、どれだけの費用がかかっているかを表す指標 |

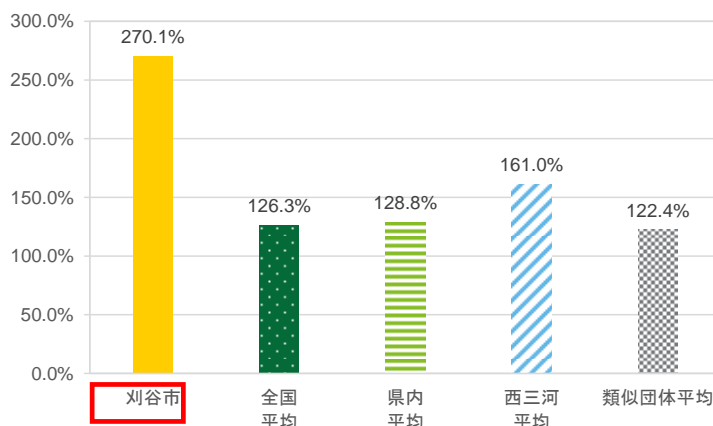
給水原価は 127.8 円と、類似団体平均より 33.2 円安価となっているほか、他の平均と比較しても安価となっています。要因としては、他の事業体に比べ、減価償却費が少ないこと、企業債の割合が低く支払利息が少ないこと等が考えられます。ただし、今後施設の更新・修繕費用の増加が見込まれるため、給水原価は上昇する見込みです。



⑥ 営業収益対資金残高比率

| | |
|-----|---|
| 算定式 | $(\text{投資} + \text{現金及び預金} + \text{短期有価証券}) \div \text{営業収益} \times 100$ |
| 内容 | 業務運営上必要な資金を確保できているかを測る指標 日常業務に支障をきたさない範囲で、適切に資金を確保できているかを評価できる。 |

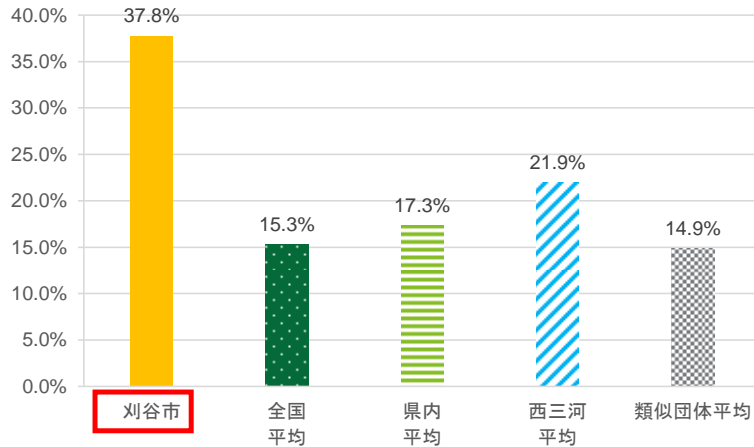
営業収益対資金残高比率は 270.1%と、類似団体平均より 147.7 ポイント高くなっているほか、他の平均と比較しても高くなっています。これは、分子である資金残高が相対的に高い水準であることに起因して、計算される比率が高くなったものであり、現状は資金残高の水準に大きな課題はないといえます。なお、資金残高の水準が高い背景としては、企業債残高の水準が低く、企業債償還に要する資金需要が低いこと等が考えられます。ただし、今後の施設更新に伴う資金需要の増大により、資金残高が減少する可能性があります。



⑦ 減価償却累計額対資金比率

| | |
|-----|--|
| 算定式 | $(投資+現金及び預金+短期有価証券) \div 減価償却累計額 \times 100$ |
| 内容 | 更新投資資金の確保状況を判断する指標 |

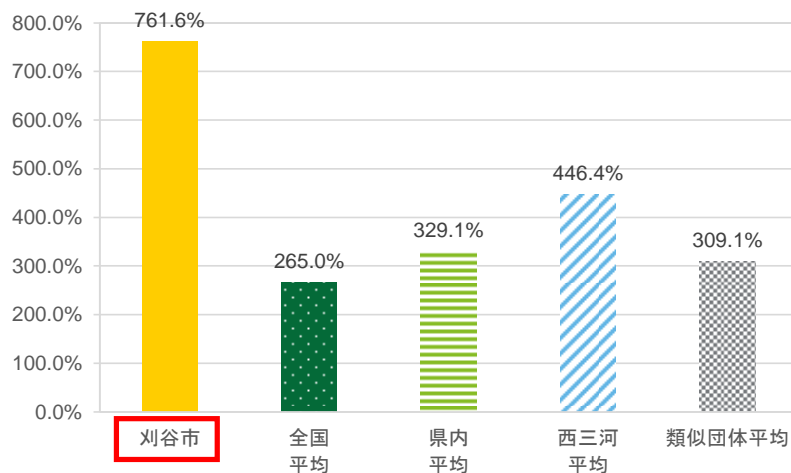
減価償却累計額対資金比率は37.8%と、類似団体平均より22.9ポイント高くなっているほか、他の平均と比較しても高くなっています。これは、分子である資金残高が相対的に高い水準であることに起因して、計算される比率が高くなったものであり、現状は資金残高の水準に大きな課題はないといえます。ただし、今後、施設更新に伴う資金需要の増大により、資金残高が減少する可能性があります。



⑧ 流動比率

| | |
|-----|--|
| 算定式 | $流動資産 \div 流動負債 \times 100$ |
| 内容 | 短期的な債務に対する支払能力を表す指標 1年以内に支払うべき債務に対して支払うことができる現金等がある状況を示す。 |

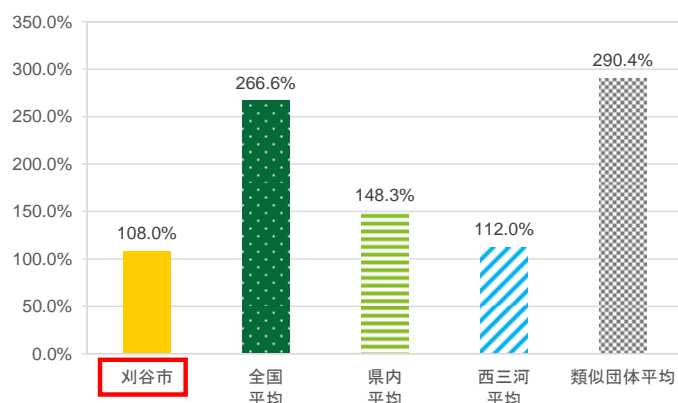
流動比率は761.6%と、類似団体平均より452.5ポイント高くなっているほか、他の平均と比較しても高くなっています。これは、分子である資金残高が相対的に高い水準であることに起因して、計算される比率が高くなったものであり、現状は資金残高の水準に大きな課題はないといえます。ただし、今後、施設更新に伴う資金需要の増大により、資金残高が減少する可能性があります。



⑨ 企業債残高対給水収益比率

| | |
|-----|---|
| 算定式 | 企業債残高÷給水収益 |
| 内容 | 給水収益に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標 明確な数値基準による良し悪しはない。 |

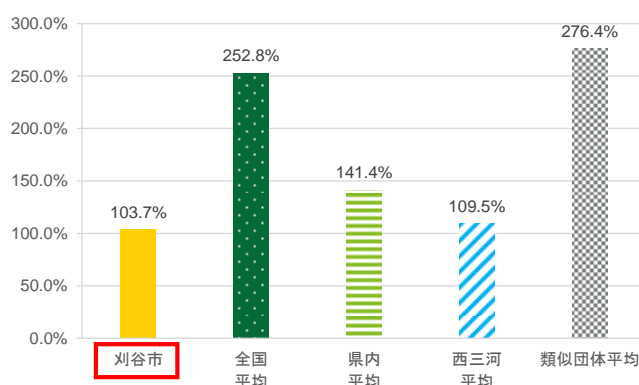
企業債残高対給水収益比率は108.0%と、類似団体平均より182.4ポイント低くなっているほか、他の平均と比較しても低くなっています。これは、分子である企業債残高が相対的に低い水準であることに起因して、計算される比率が低くなったものであり、現状は企業債残高の水準に大きな課題はない（水準が過多で将来世代の負担が過重になるということはない）と考えられます。ただし、今後、施設更新に伴う資金需要の増大に要する資金確保のために、企業債残高が増加する可能性があります。



⑩ 企業債残高対営業収益比率

| | |
|-----|---|
| 算定式 | 企業債残高÷営業収益×100 |
| 内容 | 企業債（借金）が収入規模に見合ったものであるかをはかる指標 この指標が過度に高い場合は、収入規模と比較して企業債残高が過大になっていることを意味し、将来世代に対する負担が重過ぎる可能性がある。 |

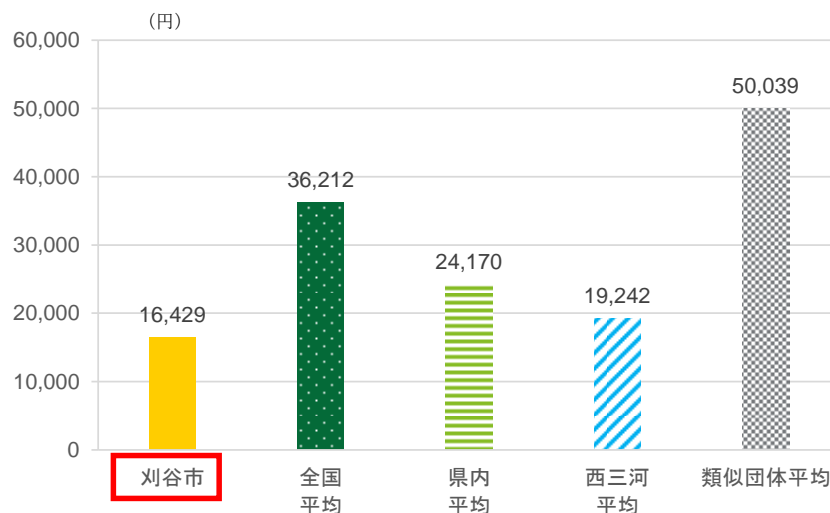
企業債残高対営業収益比率は103.7%と、類似団体平均より172.7ポイント低くなっているほか、他の平均と比較しても低くなっています。これは、分子である企業債残高が相対的に低い水準であることに起因して、計算される比率が低くなったものであり、現状は企業債残高の水準に大きな課題はないと考えられます。ただし、今後、施設更新に伴う資金需要の増大に要する資金確保のために、企業債残高が増加する可能性があります。



⑪ 一人あたり企業債残高

| | |
|-----|---------------|
| 算定式 | 企業債残高÷給水人口 |
| 内容 | 企業債への依存度を表す指標 |

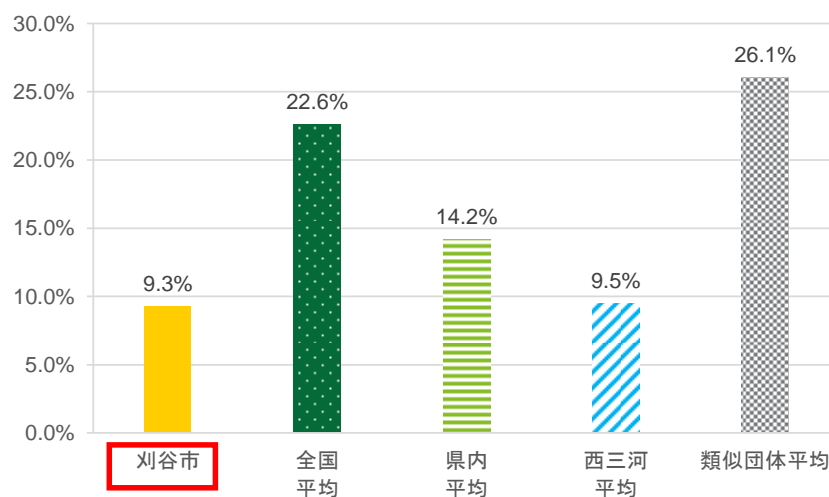
一人あたり企業債残高は 16,429 円と、類似団体平均より 33,610 円低くなっているほか、他の平均と比較しても低くなっています。これは、分子である企業債残高が相対的に低い水準であることに起因して、計算される比率が低くなったものであり、現状は企業債残高の水準に大きな課題はないと考えられます。ただし、今後、施設更新に伴う資金需要の増大に要する資金確保のために、企業債残高が増加する可能性があります。



⑫ 企業債割合

| | |
|-----|---------------|
| 算定式 | 企業債残高÷総資産合計 |
| 内容 | 企業債への依存度を表す指標 |

企業債割合は 9.3%と、類似団体平均より 16.8 ポイント低くなっているほか、他の平均と比較しても低くなっています。これは、分子である企業債残高が相対的に低い水準であることに起因して、計算される比率が低くなったものであり、現状は企業債残高の水準に大きな課題はないと考えられます。ただし、今後、施設更新に伴う資金需要の増大に要する資金確保のために、企業債残高が増加する可能性があります。



(3) 現状分析から見た主な課題

投資面において、大きな課題はありませんが、今後、基幹管路や浄配水場等の耐震化や更新、老朽管路の布設替が必要になる見込みであるため、適切な投資計画の策定、実行が重要となります。

財政面においては、収益性（特に営業収益関係）が低い傾向にあるため、改善が必要です。また、資金や企業債残高の水準についても、今後の施設更新費用の増加に伴い、現状より悪化する可能性があります。

このため、将来にわたって健全な経営を維持するため、料金改定を含めた経営改善のあり方を検討し、長期的視点に立った経営基盤の強化に取り組むことが重要となります。